



2018年 総合展示会にて
湯浅町PRブースを
出展しました

出展の様子

4月7日(土)～8日(日)、和歌山ビックホールにおいて「2018年総合展示会」が開催され、湯浅町PRブースを出展しました。当日は、日本遺産認定を受けた醤油醸造文化に関する情報発信としてVTRの放映や先日運営開始となった「湯浅まちごと醤油博物館」を紹介しました。当日は、来場者数2,000人を超え、大変にぎわいました。

「湯浅まちごと醤油博物館」
オープンニングセレモニーが
執り行われました



試食の様子

3月29日(木)北の町老人憩いの家において、重要伝統的建造物群保存地区を中心にその一帯の古民家・商家等をパビリオンとした「湯浅まちごと醤油博物館」のオープンニングセレモニーが執り行われました。
当日は、多くの来賓の方々にお越しいただき、醤油博物館の概要説明のほか、各施設にて実際に提供されることとなる料理の試食、マンガが施されたラッピングバスのお披露目が行われ、大変にぎわいました。



ラッピングバス

町長メッセージ

町民の皆様へ
湯浅町長 上山 章 著



昨年4月に、「『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」のストーリーが日本遺産に認定され、1年が経ちました。この1年間、醸造文化をはじめとする湯浅固有の歴史的資源を活用し、湯浅の魅力を国内外に向けて広く発信できるよう取り組んでまいりました。私は、将来に向けて、多くの人に湯浅に来て喜んでもらいたいという思いから、湯浅でしか体験できない観光プログラムを創りたいと考え、4月より開設している「湯浅まちごと醤油博物館」は、まさに湯浅独自の新しい体験型観光プログラムです。まち全体を博物館と見立て、重要伝統的建造物群保存地区を軸にその周辺一帯の古民家・商家等を巡りながら、醤油醸造文化を学ぶだけ

でなく、季節感のある料理を味わっていただきます。湯浅を訪れた方々に、視覚だけでなく、味覚でも「美味しい日本遺産」を体験していただきたいと考えています。
また、4月末には、「湯浅まちごと醤油博物館」の拠点施設となる湯浅町特産物流通物販センター「湯浅美味いもん蔵」のオープンニングセレモニーを開催しました。この施設の1階では、湯浅の特産物等の販売を行い、2階では、「麻布十番和処きてら湯浅店」として湯浅の、美味いもん」を提供します。観光客の方だけでなく、地元の方々にも来ていただき、地域の交流拠点となることを願っております。
今後、引き続き、湯浅の魅力発信に取り組んでまいります。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

人権推進課 人権係(総合センター) ☎64-1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。(敬称略)

- | | | |
|--------------------|--------------------|---------------------|
| ますもと さだお
●増元 貞夫 | かねの よりこ
●金野 従子 | ほしやま しゅんじ
●星山 俊二 |
| なかお かずひら
●中尾 一平 | ふじもと つぎこ
●藤本 嗣子 | |

「人権擁護委員の日」に因んで、次のとおり特設人権相談所を開設します。

- 日時 6月1日(金) 10時～16時まで
- 場所 総合センター 1階 図書室
- 当日は、電話での相談も受付けています。☎64-1126

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

湯浅町特設
人権相談所

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～